金先物取引等の制限値幅拡大について

2026 年 9 月 24 日
株式会社大阪取引所

Ⅰ．趣旨

株式会社大阪取引所では、金先物取引（標準先物取引、ポケット先物取引、ミニ先物取引及び限月現金決済先物取引[1]をいいます。以下「金先物取引」といいます。）及び金先物オプション取引の呼値の制限値幅について、足元における金価格の変動状況を踏まえ、急激な価格変動時における取引機会の確保及び市場運営の安定性向上を図る観点から、以下の見直しを行うこととします。

Ⅱ．概要

項　　目	内　　　　容	備　　考
呼値の制限値幅の見直し （１）金先物取引	・ 金先物取引について、呼値の制限値幅拡大は現在、第二次までとなっていますが、今回、新たに第三次拡大を追加設定することとします。 通常時制限値幅　　：基準値段に 100 分の　５を乗じて得た数値 第一次拡大制限値幅：基準値段に 100 分の 10 を乗じて得た数値 第二次拡大制限値幅：基準値段に 100 分の 15 を乗じて得た数値 第三次拡大制限値幅：基準値段に 100 分の 20 を乗じて得た数値	
（２）金先物オプション取引	・ 金先物オプション取引について、呼値の制限値幅拡大は現在、第二次までとなっていますが、今回、新たに第三次拡大を追加設定することとします。 通常時制限値幅　　：次の基準値段の区分に従い、当該区分に定める数値とします。	

---

1 限日現金決済先物取引は 2026 年 12 月 22 日を取引最終日として取引の休止を予定しています。

項　　目	内　　　　　容	備　　考
	<table><tr><td>基準値段</td><td>呼値の制限値幅</td></tr><tr><td>10円未満の場合</td><td>200円</td></tr><tr><td>10円以上　　40円〃</td><td>300円</td></tr><tr><td>40円〃　　100円〃</td><td>400円</td></tr><tr><td>100円以上の場合</td><td>550円</td></tr></table> 第一次拡大制限値幅：通常時制限値幅に150円を加えて得た数値 第二次拡大制限値幅：通常時制限値幅に300円を加えて得た数値 第三次拡大制限値幅：通常時制限値幅に450円を加えて得た数値	

Ⅲ．実施時期（予定）

2026年12月28日（月）の午後４時45分から始まる取引日（取引日2026年12月29日（火））から実施します。

以　　上